

國學院大學學術情報リポジトリ

中世後期志筑益戸氏の系譜と代替わり

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中根, 正人, Nakane, Masato メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000974

中世後期志筑益戸氏の系譜と代替わり

中根 正人

要旨

本稿は、平安末～鎌倉期に常陸へ入部し、常陸中部に広く勢力を持っていた益戸氏の嫡流家（志筑益戸氏）の系譜と代替わりについて、史料に即して再検討することで、同氏の動静をある程度確定させることを目的とする。

まず、常陸総社宮に残る史料の検討から、鎌倉期に恋瀬川・園部川流域に益戸氏一族が広く展開し、これらの水運を利用して、勢力を伸ばしていたことを述べた。その上で、鎌倉後期から戦国期に至るまでの志筑益戸氏の人物について、関連史料の見直しを通してその活動時期や行動の背景について検討を行った。

南北朝内乱に際し、南朝方として戦った志筑益戸氏は、当主の顕助を京都で失った。その家督は幼い嫡子国行に受け継がれ、小田氏らの支援を受けつつ、南朝方と北朝方の戦いの最前線となった志筑城を拠点に戦い続けた志筑益戸氏だが、最終的には北朝方に降伏することとなる。その後、鎌倉府に仕えた国行は、常陸中南部における非常陸平氏勢力として、鎌倉府の統治において一定の役割を果たす一方、度重なる鹿島社との相論においては、一方の当事者として、徹底的に鹿島社の主張に反論しながら、自らの所領の維持を図っていたことを指摘した。

そして南北朝後期以降、志筑益戸氏に係る史料は激減し、系譜関係も不明確となっていくが、戦国期の史料の検討を通じ、一貫して志筑城を拠点として、近隣勢力との関係を構築しながら勢力を存続させていたものと考えられ、最終的には佐竹氏の秋田移封に従うまで、志筑の領主として存続していたとみられることを明らかにした。

【キーワード】 志筑益戸氏 益戸国行 常陸惣社 鹿島社 志筑城

はじめに

治承・寿永の乱で活躍した下河辺政義の子に始まる益戸氏は、鎌倉期以降は常陸中部に勢力を持っていた一族であり、嫡流が志筑（現・かすみがうら市中志筑）に、庶流が小河（現・小美玉市小川）などに在ったとみられる。

志筑郷の益戸氏（志筑益戸氏）に関する研究としては、戦前に南北朝期の同氏の活動について検討した吉田一徳氏の論考が挙げられる。⁽¹⁾ 吉田氏の論考は、執筆当時の時世もあるが、南朝方として常陸で活躍した益戸顕助・国行の活躍と功績について述べ、またこの時期の益戸氏の居城志筑城の所在を現在の比定地である中志筑ではなく、より西側の上志筑字権現山ではないかと述べている。その後、志筑城のあった旧千代田村（現・かすみがうら市）の自治体史である『千代田村史』においても、志筑益戸氏の概説がまとめられている。⁽²⁾

しかしながら、吉田論文及び『千代田村史』以降、志筑益戸氏に関する検討はほとんどなされておらず、また益戸氏全体としても、基礎的な系譜関係などの点で、検討の余地が多分に残されている。本稿では、この志筑益戸氏について、その系譜関係や政治動向を史料に即して再検討し、鎌倉末期から戦国期にかけての同氏の動静をある程度確定させることにより、中世常陸中南部を考える一つのきっかけとしたい。

一 志筑益戸氏の勢力範囲

下河辺政義の子から分派した益戸氏の系譜について、南北朝～室町期に成立したとされる『尊卑分脈』にみえる志筑益戸氏の系譜は次の通りである。⁽³⁾

行幹（三郎兵衛尉）——行景（和泉守）——宗行（四郎左衛門尉）——行助（和泉守）——顕助（下野守）
 また、『千代田村史』では、長男小川政平、次男益戸行幹、三男野本時員とし、志筑益戸氏の系図を以下のように復元する。⁽⁴⁾これは『新編常陸国誌 卷九十四』にみえる系譜を基にしたものと思われる。⁽⁵⁾

益戸行幹（志津久三郎兵衛）——行景（和泉守、下河辺左衛門藏人）——行助（前和泉守）——顕助（下野守、三郎左衛門尉）——国行（下野守）

更に、小河郷の庶流家（小河益戸氏）について検討された高橋裕文氏は、長男益戸行幹、次男小川行平、三男野本時員とし、志筑益戸氏の系図を次のように復元する。⁽⁶⁾

益戸行幹——行景（和泉守）——宗行（四郎左衛門）——行助（和泉守）——顕助（下野守）

これらを見る限り、顕助までの系図については、どの系図でもほぼ一致している。顕助以降については、改めて考えていく必要があると思われるが、具体的な系譜については、次節で史料に即してまとめていくこととしたい。

さて、当該期の益戸氏の民族的展開を考える上で、次の史料は注目される。

【史料一】

常陸国物社造^{〔宮〕}□役所地頭等請文目録

一通 大枝三分二地頭代左衛門三郎請文

一通 小河・庵澤両郷地頭益戸七郎左衛門尉^{〔請文カ〕}□

一通 竹原郷地頭弥七請文

一通 河俣郷地頭次郎太郎請文

一通 上曾郷地頭上曾三郎請文

一通 佐都社地頭備中守請文

一通 ^(高倉カ)□□郷地頭孫四郎請文

一通 野寺郷一部地頭次郎三郎請文

一通 小幡四郎左衛門尉請文

一通 弓削・田木谷両郷地頭益戸四郎左衛門尉^(請文カ)□□

一通 野寺郷一部地頭益戸四郎兵衛尉^(請文カ)□□

一通 志筑郷・大枝郷地頭益戸和泉前司^(請文カ)□□

一通 筑波社三村郷地頭小田常陸前司^(請文カ)□□

一通 田余郷地頭常陸大掾請文

一通 大橋郷給主税所左衛門入道請文

一通 吉田杜沙汰人白根三郎入道請文

一通 小幡・菅間両郷地頭藤原氏請文^(安脱カ)

一通 小井戸郷地頭等請文^{連署}

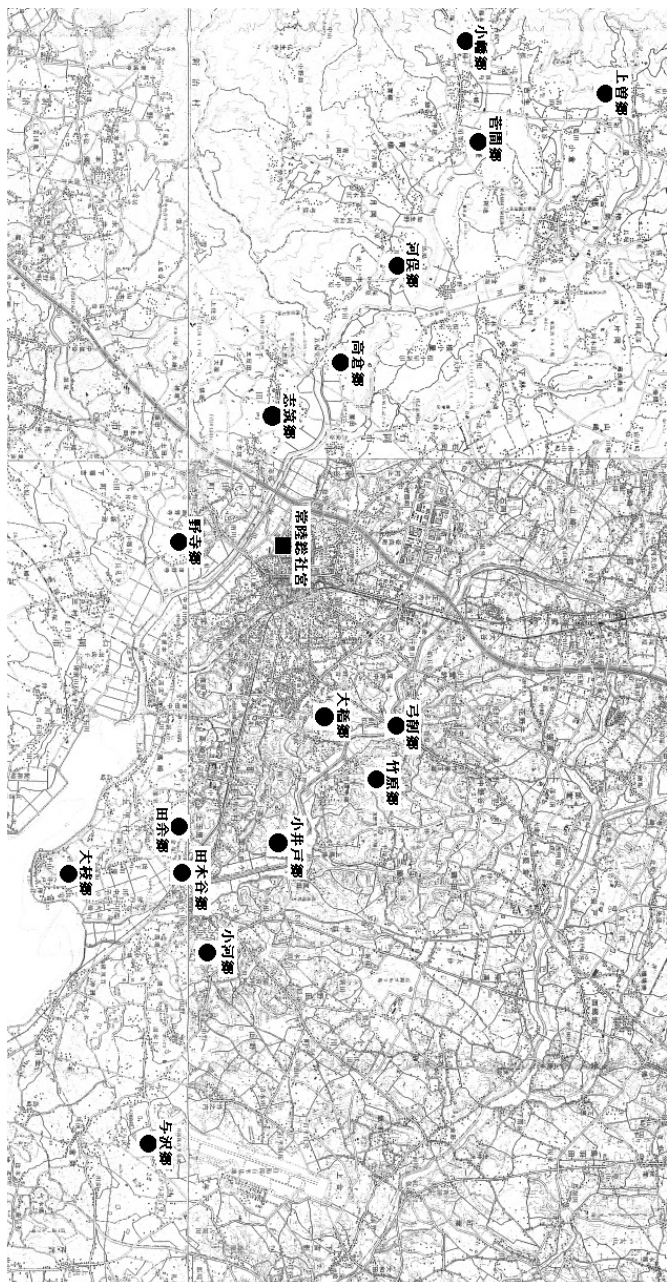
一通 大橋郷地頭等請文^{連署}

以上十九通

右、目六如^(録)件、

文保三年□月廿日^(七)

史料一は、文保三年（一一三九）に常陸惣社が作成した造営役所地頭等の請文に関する目録の全文である。これが



地図 I (国土地理院発行1:50000地形図「真壁」「石岡」「土浦」「玉造」に加筆して作成。)

を有していたことがわかる。この所領は、常陸惣社のある府中に程近く、また志筑郷は恋瀬川を通じて、大枝郷はその立地から、何れも香取海との関わりを有しており、水運の要衝を志筑益戸氏が抑えていたと考えられる。

史料一から、常陸惣社が造営に際しての役を賦課しようとした所領は、その多くが香取海へ流れ込む恋瀬川、園部川^⑪の両流域の周辺にある所領が多いことがみえ（地図Ⅰ参照）、役賦課の背景には、惣社周辺の水運が絡んでいた可能性も考えられる。そして、これらの地域の地頭に、益戸氏一族とみられる人物が点在していたことは、当該期の段階で、益戸氏一族が、恋瀬川と園部川の河川交通を利用して、勢力を伸ばしていたことが想定できるだろう。

ただし、益戸氏の系譜は、下河辺政義の子から分かれた嫡流の志筑益戸氏、庶流の小河益戸氏、野本氏（三男時員が養子入りしたことによる）といった主な系統以外はほとんどわからず、例えば、弓削・田木谷郷の益戸四郎左衛門尉（行直）や、竹原郷の益戸弥七（重政）といった人物の系譜上の位置づけは不明といわざるを得ないのが現状である。また、益戸氏がどのようにして当該地域に勢力を展開していったのかについても、網野善彦氏が述べるように、下河辺政義が、志田義広の乱の戦功により「南郡惣地頭職」に補任されたことを一つの契機として、^⑫また大掾氏などの周辺勢力と連携しながら、当該地域へ進出していったと考えているが、この点についても、今後更なる検討を進める必要があるだろう。

二 人名比定と系譜の復元

続いて、志筑益戸氏の系譜について、史料上にみえる名前に沿って見直していくこととする。

○益戸行助

十四世紀初めごろの志筑益戸氏当主は、史料二の請文にみえる「前和泉守行助」であり、志筑郷と大枝郷の地頭職を保持していたことが確認でき、その拠点は志筑城であったとみられる。彼は世代や子の顕助の名乗りなどを考へるならば、寛元ノ建長年間に活動がみえる「益戸三郎左衛門尉」⁽¹³⁾の子或いは孫と考えられる。また、彼の活動は、史料上では史料二にみえるのみであり、後掲史料三において、子の顕助の本格的な活動がみえることから、正中二年（一三三五）以前に没していたものと思われる。

○益戸顕助

行助の嫡子顕助は、正中年間の鹿島社との相論に関する次の史料にその名をみることができる。

【史料三】

常陸国大枝郷給主能親与_二地頭野本四郎左衛門尉貞光并和泉三郎左衛門尉顕助等_一相論、鹿島社不開御殿・仁慈門造當事、丹塗格子之外者、悉可_レ為_二給主役_一之由、元亨三年八月晦日注進之間、依_レ被_レ急_二遷宮_一、任_二注申之旨_一、加_二催促_一、可_二造畢_一、於_二理非_一者、追可_レ有_二其沙汰_一之由、雖_レ被_二仰下_一、遷宮于_レ今遲引、而當郷者地頭・給主折中之地也、任_二先規_一兩方可_二勤仕_一之旨、云_二度々御教書_一、云_二木田見・大王・藤井・田子共等之例_一炳焉之由、能親所_レ申有_二其謂_一、爰国奉行人成敗雖_レ区、下地平均課役可_レ随_二分限_一之条、相_二叶理致_一、然者地頭・給主共可_二造進_一之旨、加_二催促_一、急速可_レ被_二終_一其功_二之状_一、依_レ仰執達如_レ件、

正中二年六月六日 散 位（花押）

前長門介（花押）

左衛門尉（花押）

前加賀守（花押）

山河判官入道殿

小田常陸太郎左衛門尉殿

大瀬次郎左衛門尉殿

下郷掃部承殿^{（14）}

史料三は、鹿島社の不開御殿・仁慈門の造営を巡る、大枝郷給主で鹿島社大禰宜の中臣能親と、同郷の地頭野本貞光、益戸頭助らの相論に係る史料であり、ここから頭助の名が確認できると共に、彼が「和泉三郎左衛門尉」と呼ばれていたことがわかる。その名乗りから、和泉守の子三郎左衛門尉であると解釈でき、『尊卑分脈』が示すとおり、和泉守行助の子に頭助を位置づけられると共に、この頃までに父行助から家督を相続していたと考えられるだろう。

その後、鎌倉幕府滅亡を経て、建武政権の成立に際して、頭助は京都へ上ったものとみられ、足利尊氏の離反後もその立場にあったとみられる。この間、建武元年（一三三四）十二月に中臣高親（能親の子）が作成した杜領と神祭物等の注文には、次のようにみえる。

【史料四】

目安

鹿島大禰宜高親申当杜領并神祭物等注文

（中略）

一、大枝郷

栗俣・岩瀬
本郷二ヶ村

右、嘉禎年中折中之地也、而本郷并栗俣村地頭野本能登四郎左衛門尉跡、杜家分下地押^二領^{之一}、神祭物抑^二留

之、

次本郷一分地頭益戸下野守、子細同前、

次岩瀬村地頭大胡上総入道跡、同前、

然間社家当知行、最狭小也、

(中略)

右、件神領等、大概注進如^レ件、

建武元年十二月 日⁽¹⁵⁾

史料四によれば、大枝郷の神祭物の抑留を続けている人物として、中臣高親が訴えている内の一人に「益戸下野守」の名が確認できる。史料一、三と『尊卑分脈』の「行助(和泉守)——顕助(下野守)」という記述を合わせて考えるならば、大枝郷本郷の地頭職を持つ益戸氏の人物は、志筑益戸顕助であると考えられ、また正中二年からこの時までのある時期に、顕助は和泉三郎左衛門尉から下野守へと名乗りを改めたと考えられよう。

さて、上洛していた顕助が、足利尊氏離反後も後醍醐天皇方に在ったことは先にも述べたが、建武三年正月、関東から上洛してきた足利尊氏の軍勢と後醍醐天皇の軍勢が京都烏丸で激突する烏丸合戦が勃発した。この時の動きについて、『梅松論』には次のようにみえる。

【史料五】

建武三年正月十一日午刻、將軍都二責入給テ、洞院殿公實公^(寛)ノ御所ニ御座アリシ間、降参ノ輩不^レ遑^レ注事多カリシ、中ニモ、結城大田太夫判官親光ガ振舞コソ、武クモ哀ナリシカ、十日ノ夜山門へ臨幸ノ時、逐付奉リ、馬ヨリ下リ甲ヲヌギ、御輿ノ前ニ蹲踞シテ奏聞シテ云、今度官軍鎌倉近ク攻下テ可^レ致^二泰平^一之處ニ、只今天下如

レ此成行事ハ、併大友左近將監佐野ニ於テ心ガハリノ故也トテ、一度ハ為レ君奉ルベキ命也、御暇給テ称テ降参ト大友ト打違テ死テ可_レ致_レ忠ヲトテ、下賀茂辺ヨリ引返シケルニ、東寺ノ南大門ニ大友ガ手二百騎ニテ打出タリケルヲ、親光一族益戸下野守、各家人一兩輩召具シテ、残ノ勢ヲバ九条辺ニ留、大友ニ付テ降参之由偽云ケレバ、大友不_レ及_二子細_一トテ、樋口東洞院ノ小河ヲ隔テ打連テ上リケルガ、大友申ケルハ、將軍ノ御陣近ク成候、法ニテ候、御具足ヲ預申サントイヘバ、親光云ケルハ、我等御方ニ参セバ、聽一方ヲモ蒙_レ仰可_レ抽_二忠功_一ヲ、於_二戰場_一具足ヲマイラセバ、又無_二面目_一ト云共、所詮御辺ヲ可_レ奉_レ想上ハ不_レ及_二恥辱_一様ニ計給トテ、ハキタル太刀ヲヒツトキ差上テ河ヲ西ヘカケ渡ス、其時大友子細ニ不_レ及_二御對面ノ後可_レ進由云テ、太刀ヲ請取ントスル処ニ、サハ無テ馳並テヌキ打ニ切間、大友モスキヲアラセズムズトクム間、親光ハソノ座ニテ打ル、同キ親類一所ニテ十四人ヒツ組_〱皆打死ス、大友ハ目ノ上ヲヨコサマニ切ラレタリケルガ、大事ノ手ナリケレバ、ハチマキニテ頭ヲカラゲ輿ニノテ親光ガ頸ヲ持参ス、事ノ鉢誠ニユ、シクゾ見エシ、樊於期・予讓ナドガ振舞ハ異朝ノ事ナレバ又類モアリツラン、親光ガ最後ノフルマイ譜代ノ勇士勿論也トイヘドモ、今更哀也シ事也、益戸下野守モ同所ニテ討死ス、大友ハ翌日ニ死ス、¹⁶⁾

史料五は、烏丸合戦における白河結城親光の戦いを記した部分であるが、この中に「親光一族益戸下野守」とみえ、烏丸合戦に顕助が後醍醐天皇方として参陣し、親光と行動を共にしていたことがわかる。この時の結城親光は、足利尊氏の暗殺を目論んで偽りの降伏をしたものの、大友貞載に看破され、その軍勢と戦って討死したとされるが、顕助についても、「益戸下野守モ同所ニテ討死ス、」と文中にみえており、親光と共に戦死したことがわかる。¹⁷⁾

また、この記事から、益戸氏が結城氏の「一族」と理解されていたことがわかる。結城氏と益戸氏は、太田行政の子小山政光（結城氏の祖）・下河辺行義（益戸氏の祖）の兄弟にそれぞれ始まる同族であったことは間違いない。ま

た同時代史料においても、例えば下野の茂木明阿（知貞）の軍忠状には、自らの軍忠を証明してくれる人々として「小山・結城・山河・幸島・益戸一族」⁽¹⁸⁾と記しており、同時代の人々も、これらの勢力を一つの氏族として理解していたことがいえるだろう。

鎌倉末期に家督を継いだ顕助は、鹿島社との大枝郷を巡る相論に対応しながら、自らの所領の維持を図った。そして鎌倉幕府滅亡後は、建武政権に従って京都へ上って活動を展開したとみられるが、足利尊氏の挙兵と上洛という大きな動きが展開する中で、異郷の地において戦死することとなったのである。実年齢は不明だが、家督相続や名乗りを改めた時期などから考えて、戦死した当時の顕助は壮年であったと思われる。

○益戸国行（虎法師丸）

建武三年正月の京都における顕助の戦死は、志筑益戸氏自体に大きな影響を及ぼしたとみられる。彼の戦死後に家督を継いだのは、「虎法師丸」という顕助の幼い嫡男であった。その後の史料から考えるならば、顕助同様に下野守を称する国行の幼名であろう。元服前の幼い彼を被官が支え、常陸国内における南朝方の一翼を担う形で、志筑益戸氏は南北朝内乱に突入していくこととなったのである。

虎法師丸が家督を継いだ頃、志筑城の周囲に在った小田城の小田治久や府中城の大掾高幹は、何れも南朝方として活動していたが、彼らと共に、虎法師丸を擁する志筑益戸氏は、北朝方の勢力と合戦を展開した。

【史料六】

一、今年^{建武}三月十日、小田宮内権大輔⁽¹⁹⁾春久并益戸虎法師丸等為^二張本^一率^二数輩凶徒等^一、出^三向常州府中^二之間、朝行代官岩瀬彦太郎信経、致^二合戦之忠節^一之処、切^三落御敵一人^一畢、而益戸常陸介広政馳合、所^レ令^二見知^一也、随而佐竹刑部大輔一見状分明也、

史料六は、野本鶴寿丸が、亡父朝行の軍忠について記した軍忠状の一部である。これによれば、建武四年三月、小田治久と共に、虎法師丸を擁する志筑益戸氏の軍勢が府中へ向かい、北朝方の軍勢と戦った。この合戦に際しての北朝方としては、野本朝行、小河益戸広政の名がみえるが、彼らは何れも益戸氏の庶流に当たる家であり、当時の常陸では、嫡流の志筑益戸氏が南朝方、庶流の小河益戸氏、野本氏が北朝方に立ち、一族内でも激しい争いが繰り広げられていたと考えられよう。

更に建武五年（暦応元年、一三三八）に入り、大掾高幹がこの頃北朝方に転じたことに対し、小田治久は府中城を攻めるが、その際に虎法師丸も小田氏と共に攻撃に参加したことが、大掾氏被官税所氏の軍忠状から確認できる。

【史料七】

目安

税所虎鬼丸申軍忠事

右、小田・志筑凶徒等、去月廿六日寄_{〔来符中石岡城〕}之間、属_{〔于〕}惣領大掾十郎入道浄永手、虎鬼丸家人片野彦三郎親吉、於_{〔二〕}市河舟橋并大橋爪_{〔一〕}、終日致_{〔二〕}合戦_{〔一〕}之刻、被_{〔レ〕}射_{〔二〕}右手_{〔一〕}畢、然早給_{〔二〕}御証判_{〔一〕}、為_{〔レ〕}備_{〔二〕}向後亀鏡_{〔一〕}、粗目安如_{〔レ〕}件、

建武五年八月 日

「二見了_{〔佐竹道源〕}（花押）」_{〔21〕}

史料七には「小田・志筑凶徒」とあり、小田城の小田治久、そして志筑城の益戸虎法師丸が「符中石岡城」を攻撃するため軍を進めたことがわかる。_{〔22〕}この攻撃に対し、大掾浄永（高幹）は「市河舟橋并大橋爪」において彼らを迎え打ち、税所虎鬼丸の家人片野親吉は右手を射られたという。府中を目指す小田・益戸勢に対し、浄永は恋瀬川沿いの

市河（現・かすみがうら市市川）周辺で迎撃し、合戦が繰り広げられたとみられる。また、翌暦応二年十一月には、高師冬が税所虎鬼丸に「常州符中石岡城」の警固を賞しており、その相手は、史料七の戦いの存在から小田・志筑益戸氏と考えられ、彼らによる府中攻めは断続的に続けられていた可能性が高い。結果として、大掾氏の抵抗により府中城を攻め切ることができなかったとみられるが、この一連の動きからも、志筑益戸氏が常陸の南朝方として戦っていたことは間違いないだろう。

ここで、当該期の常陸における南北朝内乱の動静と志筑益戸氏の立ち位置についてみておきたい。乱の当初の常陸国内では、府中、小田、笠間などの要衝を抑え、また北部の瓜連城（現・那珂市）に、外から楠木正家、広橋経泰らが入るなど、南朝方が優位の状況にあった。しかし、北朝方が建武三年末に瓜連城を攻略したのを始め、各地の合戦において、南朝方の勢力を削いでいったことで、大掾氏のように南朝方から北朝方に転じる勢力も徐々に増えていった。このような状況において、志筑益戸氏は、小田氏や大掾氏などと共に、南朝方として戦っていたが、大掾氏が北朝方に転じた後、北朝方の府中城と川を挟んで極めて近い位置にあった志筑城は、両者の対峙する最前線に位置することとなったといえる。南朝方にとって、要衝である府中城を睨む絶好の位置にある志筑城は、重要拠点の一つとみられるようになったと思われる、ここからの攻勢を度々図ると共に、幼主虎法師丸を擁する志筑益戸氏に対しても、小田氏、或いはこの頃小田城へ入り、常陸における南朝方の中核となった北畠親房らによる支援があったものと考えられ、それを受ける形で、志筑益戸氏は志筑城を拠点として、北朝方と戦い続けたと考えられよう。

北朝方と南朝方、それぞれが内憂を抱えつつも、常陸においては徐々に北朝方が優位を確立していき、南朝方の攻勢の機会は徐々に減少することとなった。そして暦応四年（一三四一）六月、大掾浄永は小田城攻撃を狙う高師冬の命を受け、その別動隊として志筑城へ兵を向けた。

【史料八】

目安

常陸国税所十郎幹治申軍忠事

右、去暦応四年六月小田城御発向之間、常陸大掾入道浄永相「催一族等」、可「対」治志筑城「之由、給御教書」、同十三日進発之間、幹治属「于彼手」馳向、致「軍忠」之処、同七月一日御敵出張之間、致「合戦」之刻、家人野中孫次郎実安被「射」左膝「了」、同十一月十八日所「令」御敵降参「也、自爾以来至「于関・大宝城没落并伊佐城御敵降参之期」、任「被」仰下「之旨」致「軍忠」之条、浄永存知之上者、賜「御判」為「備」龜鏡「、目安如」件、

康永三年正月 日

「〔花押〕」^{(高師冬)(24)}

史料八は、税所幹治の軍忠状である。これによれば、暦応四年六月、小田城攻めの一貫として、大掾浄永は一族等を率いて志筑城の攻撃を命じられ、それを受けて浄永は志筑城へ進軍したという。この浄永による志筑城攻めに対し、虎法師丸（この段階の名乗りは不明）を擁する志筑益戸氏は、城外での応戦をするなど激しい抵抗をみせたものの、最終的には敗れて降伏することとなり、これ以降は北朝方に従うこととなったとみられる。

北朝に降った後の志筑益戸氏の活動については、しばらくの間確認できなくなる。この間、小田城落城後も抵抗を続けていた常陸南朝方の最後の拠点であった関・大宝城が、康永二年（一三四三）十一月に落城し、常陸における南北朝の争いは北朝方の勝利に終わった。しかし北朝方では、続く貞和・観応年間にかけ、將軍足利尊氏の弟直義と、執事であった高師直の対立から、「観応の擾乱」と呼ばれる激しい内紛へと発展し、師直の敗死後は、尊氏と直義の兄弟対立へと構図を変化させ、北朝方を二分して争う状況にあった。⁽²⁶⁾ この間の志筑益戸氏の動向は不明といわざるを

得ないが、引き続き志筑を拠点としながら、鎌倉府に仕えたものと思われる。

このような情勢の中で、志筑益戸氏が再び史料上に現れるのは、文和三年（一三五四）、足利尊氏の命により、宍戸朝里と共に、行方郡倉河郷（現・行方市蔵川）と小牧郷（現・行方市小牧）を、下河辺行景への宛行う際の両使の一人としてであった。

【史料九】

（端裏書）
「益戸下野守請文」
文和三九三

下河辺左衛門藏人行景申、常陸国行方郡倉河郷倉河三郎太郎跡・同郡小牧郷小牧弥十郎跡等事、任_二去六月八日御教書之旨_一、宍戸安芸守相共莅_二彼所_一、欲_レ沙_二汰_一付下地お行景_一候之處、於_二倉河三郎太郎跡_一者、号_二手賀土用納札丸_一、構_二城櫛_一支申候、次小牧弥十郎同前間、不_レ及_二打渡_一候、此条偽申候者、

日本国中大小神、殊八幡大菩薩御罰_お可_二罷蒙_一候、以_二此旨_一可_レ有_二御披露_一候、恐惶謹言、

文和三年七月十六日 下野守国行_{（裏花押）}
_{（請文）}

進上 御奉行所_{（27）}

史料九は、益戸国行の提出した請文であり、国行は宍戸朝里と共に倉河・小牧の両郷へ入り、下河辺行景_{（28）}への沙汰付を実施しようとしたものの、手賀氏や小牧氏らが城郭を構えて抵抗したため、沙汰付に失敗したと記している。ここで「下野守国行」とみえていることから、これ以前に虎法師丸が元服して国行と名乗り、また父顕助と同じく下野守を称したと考えられる。

さて、この時の倉河・小牧郷を巡る、下河辺行景と常陸平氏行方流諸氏の相論に際して派遣された両使については、拙稿でも検討したところであるが、前年の文和二年に、宍戸朝世（朝里の弟）、武田高信を両使として一回目の

沙汰付を図ったものの失敗し、翌年二回目として実施した際の両使が、史料九にみえる宍戸朝里、益戸国行であった。この両使は、常陸中南部に多数存在していた常陸平氏一族以外の諸氏（宍戸・益戸・常陸武田氏⁽³⁰⁾）の組み合わせで務めていたとみられ、志筑益戸氏についても、常陸南部における非常陸平氏勢力として、鎌倉府からは常陸中南部の統治における貴重な存在とみられていたと考えられよう。しかし、請文にもあるとおり、この二回目の沙汰付も、在地の常陸平氏行方流の激しい抵抗を受け、両使としての役を全うできずに終わったのであった。なお、両郷が最終的に下河辺行景へ渡されたかについては、史料が残っておらず不明である。⁽³¹⁾

続いて国行が登場するのは、更に下って貞治四年（一三六五）、今度は南郡大枝郷について、鹿島社大禰宜中臣高親が相論を起こした際に、それに対する反論の請文を大掾浄永に提出した当事者の一人として登場する。

【史料十】

^(端裏書)
〔益戸下野前司請文 貞治五 三々 常陸大掾入道取進之〕

去二月二日御教書案并九月廿日御催促状、潤九月十五日到來、謹拝見仕候畢、抑 鹿島大禰宜高親申常陸国南郡大枝郷半分并供米事、云^二下地押領^一、云^二供米所^レ進^一、共^二以無^二跡形^一子細候^一、於^二彼所^一者、譜代相統、于^レ今無^二相違^一地候之処、高親構^二奸曲^一訴申候之条、不便次第候、所詮企^二參上^一、可^二明申^一候、以^二此旨^一可^レ有^二御披露^一候、恐惶謹言、

貞治四年壬九月廿三日 前下野守国行^(請文)（裏花押）

進上 御奉行所⁽³²⁾

史料十の請文において国行は、大枝郷を巡る中臣高親の訴えに対し、高親の言い分は一つも当てはまらないこと、大枝郷は「譜代相統、于^レ今無^二相違^一地^一」であることを主張している。この時点においてもなお、志筑益戸氏が「大枝

郷に權益を有していたことがわかると共に、その所領を守ろうとする国行の姿がうかがえよう。

この大枝郷の相論に際しては、大掾浄永が益戸国行、大胡秀能、益戸徳犬丸代某重綱の三名からの請文を取りまとめて提出している。⁽³⁵⁾ 請文を提出した三者は、先にみた史料四において、大枝郷からの神物を抑留していると高親がおよそ三十年前に主張した家に連なる人物であると思われる。この内、国行が「益戸下野守」の、大胡秀能が「大胡上総入道」に連なることは疑いない。⁽³⁶⁾ この流れでみるならば、残る益戸徳犬丸は「野本能登四郎左衛門尉」に連なる人物と思われ、先にみた史料六の軍忠状を出した野本鶴寿丸の後継者的な存在の可能性も想定できようか。

なお、この相論のその後についても、浄永が鎌倉府に請文を取りまとめて提出した後の史料は残っておらず、不明といわざるを得ない。また、この史料十にみえる動きが、国行の終見である。

建武年間の父の戦死に伴い、幼くして家督を継いだ国行は、被官や小田氏らの助けを借りながら、常陸における南朝方の最前線において戦い、大掾氏により居城を落とされ、北朝方に降伏した後も、志筑に拠点を持ち続けながら成長した。そして鎌倉府体制が少しずつ整備される中で、常陸南部においては、非常陸平氏勢力の一人として、遵行の両使を任せられるなど、鎌倉府に従うことで所領を維持した。また、大枝郷を巡り、父頼助以来続いていた鹿島社との相論に際しては、その当事者として、請文を出して反論するなど、自らの所領を守ろうと苦心していたのである。

○「志筑嫡子」

国行の子供について、その存在を明確に示す史料は管見の限り確認できないが、康暦二年（一三八〇）六月、隣国下野は蒙原において、小山義政と宇都宮基綱が激突し、義政が基綱を討つ事件が勃発する。これを受けた鎌倉府は小山義政を攻撃し、いわゆる「小山氏の乱」に突入することとなる。この蒙原の戦いに際し、その結果について渋谷道喜が京都へ送った注進が、東坊城秀長の日記『迎陽記』に残されており、そこには次のようにみえる。

【史料十二】

十六日、関東小山宇都宮合戦事注進到来云々、以外大儀也、其状云、

宇都宮小山合戦今月十六日候、宇都宮討死候、舍弟負手候、芳賀六郎・同七・同八討死候、其外岡本・ふねう父(船生)

子・君嶋子息・市庭・なハ以下宗者八十余人被_レ討候、小山方二ハ大内入道父子親類三十余人討死候、佐嶋惣

領・志筑嫡子・秦内二(三カ)郎以下二百余人討死之由承候、委細追可_二申入_一候、

五月廿四日 沙弥道喜渋谷入道

小山方討死

大内入道父子 幸嶋惣領(佐) 志筑嫡子

秦内三郎以下親類二百余人

宇都宮方討死

波賀六(秀) 同七郎 同八郎

岡本 船生父子 市庭 那波以下宗者八十余人

小山下野守義政与_二宇都宮下野前司基綱_一確執事、固雖_レ加_二制止_一不_レ応_二上裁_一、義政依_二寄来_一基綱在所而防戦討

死了、義政狼藉罪科難_レ遁之間、所_レ令_二進発_一也、早不日相_二催_一族等_一馳参、可_レ抽_二忠功_一之状如_レ件、

康暦二年六月一日 御判(足利氏満)

東八ヶ国同前、(37)

史料十一は『迎陽記』の康暦二年六月十六日条にみえる、渋谷道喜の注進と、合戦の結果を受けて鎌倉公方氏満が

関東の武士に発給した御教書の案文である。この中に、小山氏方として戦って討死した人物として、「志筑嫡子」という名前が確認できる。この人物について、「志筑」とみえることから、志筑益戸氏の人物とみて間違いない。吉田氏は彼を国行と比定し、⁽³⁸⁾『千代田村史』もそれを踏襲しているが、⁽³⁹⁾虎法師丸段階の建武年間に家督を継いでから五十年近くが経ち、存命していればその年齢は五十代以上であることが確実な国行のことを、渋谷道喜が「嫡子」と付けることには違和感がある。むしろ志筑益戸氏の当主であった彼の子で、その後継者的な人物であったと考えるのが妥当であろう。⁽⁴⁰⁾

また、「志筑嫡子」が小山氏方として隣国まで出陣していたことを考えるならば、この頃の志筑益戸氏が、「一族」である小山氏と親しい関係にあったという見方もできよう。

○益戸光広―室町期の益戸氏―

「志筑嫡子」の戦死後、次に活動が確認できるのは、そこから約四十年後の応永三十年代に登場する「越後守光広」である。この間の益戸氏の事跡は、志筑益戸氏及び庶流の小河益戸氏についても不明であり、また光広の系譜上の位置についても、どの益戸氏に連なる人物であるか明確ではないが、「光広」の「光」の字は、結城基光から取った可能性がある。小山氏没落後、結城氏が養子を入れて小山氏を再興していることを考えるならば、小山氏との関係を通じて、やはり同族である結城氏と志筑益戸氏の関係も繋がっていたものと思われると共に、光広が「志筑嫡子」の後継者であったとみることもできよう。世代を考えるならば、「志筑嫡子」の子か孫の世代に当たろうか。

さて、光広の活動は、鎌倉府の遵行の両使としての動きが確認できる。

【史料十二】

鹿島大禰宜憲親申沽却地事、任_二御判之旨_一、益戸越後守相共、可_レ被_レ沙汰_二付下地於憲親代_一之由候也、仍執

達如^レ件、

応永卅四年六月三日 前筑前守（花押）

彈正忠（花押）

小幡左近將監殿⁽⁴¹⁾

【史料十三】

鹿島大禰宜憲親申沽却地之事、任^下被^二仰下^一旨^上、小幡左近將監相共莅^二彼所^一、大禰宜代所^二沙汰付候^一也、仍渡
状如^レ件、

応永卅四年七月廿二日 前越後守光広（花押）⁽⁴²⁾

史料十二、十三は、時の公方足利持氏が「祈禱之賞」⁽⁴³⁾として鹿島社に与えた「年記沽却地」の打渡の両使を、小幡
憲国と益戸光広に命じた連署奉書と、それを受けて光広が現地で中臣憲親の代官へ出した打渡状である。応永末年以
降、持氏が常陸南部の実行支配を強め、その過程で常陸平氏の庶流家などを取り込み、遵行の両使に動員していたこ
とは、既に清水亮氏や植田真平氏などによって指摘される所であるが、⁽⁴⁴⁾益戸光広もそのような中で、鎌倉府に従い、
遵行の両使となったものと思われる。

しかしながら、彼の活動は、この事例以外に確認できず、生没年やその後継者についても、不明といわざるを得な
いのが現状である。

○戦国期の益戸氏

光広以降、十五世紀後半から十六世紀前半にかけての志筑益戸氏については、史料がほぼ残っておらず、系譜関係
も不明であるが、少なくとも志筑周辺に所領を持ち続けていたことは間違いないと思われる。次の二通は、更に下つ

て戦国期の益戸氏に関する史料である。

【史料十四】

去比、於「府内新堀際」動、神妙之上官途充「行之」候、仍如「件」、

永禄六年癸亥

卯月六日 氏治（花押影）

益戸大膳亮殿（45）

【史料十五】

今日番替指越候、近日之御辛勞察候、当口何共笑止成躰候、林「者二日」從「府御動、無「指義」候、万面上、恐々謹言、

三楽斎

八月四日

道誉（花押影）

益戸助四郎殿（46）
参

史料十四は、永禄六年（一五六三）二月に勃発した、小田氏治と大掾貞国の合戦に際し、氏治が益戸大膳亮に対して出した官途状である。この時の合戦は、府中からやや南の三村（現・石岡市三村）が舞台であったが、本史料から、三村で勝利した小田氏が「府内新堀際」、即ち府中城の新堀まで兵を進めていたことがわかると共に、益戸氏の小田氏に従って大掾氏と戦い、その戦功により大膳亮の官途を小田氏治に与えられたことが確認できる。

また史料十五は、片野城（現・石岡市片野）に在った太田道誉（資正）が、益戸助四郎に送った書状である。詳細は不明だが番替のことや、林（現・石岡市下林）への大掾氏の動きについて記されており、発給年次については、資

正が片野城へ入った永禄九年以降のものと考えられる。なお、大膳亮と助四郎の関係については、親子或いは兄弟のどちらかと考えられ、名乗りから大膳亮が年長者であったとみられる。

小田氏の拠点である小田城、太田資正の入った片野城の立地から考えるならば、これらの文書を受け取った益戸大膳亮、助四郎の居城は志筑城と考えてよいと思われ、また彼らが志筑益戸氏の後裔であろう。戦国期に入ってもなお、志筑益戸氏は志筑城を拠点として勢力を保持し、小田氏に従いつつ、太田氏とも書状のやり取りを通じて関係を築いていたと考えられる。⁽⁴⁶⁾

さて、史料十四、十五の文書は、何れも「秋田藩家蔵文書」によれば、益戸主税秀乗の家に伝来したとされ、志筑益戸氏の子孫は佐竹氏に従い、秋田へ移ったとみられる。「元禄家伝文書」所収益戸氏系図によれば、勘解由某の代に秋田移封に従い、彼には資秀と平沢清右衛門の妻となった女、そして秋田移封後に誕生した政秀という三人の子があったことがわかっている。⁽⁴⁹⁾ 推定ではあるが、史料十五にみえる助四郎と勘解由は同一人物で、助四郎が後に勘解由と名乗りを改めたものと思われ、⁽⁵⁰⁾ 彼及び子の資秀が佐竹氏に従い秋田へ移り、その後の志筑益戸氏は秋田藩士として活動していたものと考えられよう。

おわりに

以上、鎌倉末期～戦国期にかけて、断片的ではあるが史料に基づき、志筑益戸氏の活動をみてきた。鎌倉期を通して、恋瀬川・園部川の流域に一族で勢力を伸ばした志筑益戸氏は、南北朝内乱に際し、当主顕助が南朝方に属して活動するが、その顕助を京都で失うという悲劇に見舞われることとなり、家督は幼主国行に受け継がれることとなっ

た。その後、激しくなる南北朝内乱の中で志筑益戸氏は、小田氏や北畠親房らの支援を受けながら、対北朝方との最前線に位置することとなった志筑城において、南朝方の一翼を担って戦い続けたものの、最終的には大掾氏ら北朝方に敗れ、降伏することとなったのである。

その後の国行は、志筑城を安堵されて鎌倉府に従うこととなり、使節遵行の両使として活動したことが確認できる。また並行して、父の時代から断続的に続いていた鹿島社との相論においては当事者の一人となり、鹿島社の訴訟に反論しながら、その所領の維持を図っていた。その一方で志筑益戸氏は、同族である小山氏との関係を築いていたものとみられるが、結果として小山氏の乱に巻き込まれ、国行の嫡男が戦死する事態に陥ることとなった。しかし、その後も志筑益戸氏とみられる人物の活動は断片的に確認でき、その系譜は戦国期に入ってもなお、志筑を拠点として勢力を保持し、小田氏や太田氏などの周辺勢力と関係を構築しながら生き抜き、最終的には佐竹氏の秋田移封に従ったことで、志筑を離れることとなったのである。

本稿では、嫡流である志筑益戸氏について検討したが、益戸氏全体については、系図上の位置づけが不明確な者も多数確認され、有力な庶子家である小河益戸氏や野本氏についても、基礎的な部分で検討の余地が多分に残されている⁽⁵⁾。また前述したように、史料一から、益戸氏の一族が鎌倉期に恋瀬川・園部川流域に広く展開していたことは指摘できるものの、その背景や経過については今後の検討課題である。これらについての検討を少しずつ進めることで、当該期の常陸中南部地域の構造を明らかにしていきたいと考えつつ、ひとまず閣筆することとしたい。

註

(1) 吉田一徳「益戸頭助・国行父子の生涯と史蹟志筑城趾考」(同『常陸南北朝史研究』第八篇、水戸二高史学会

一九五三、初稿一九四二)

(2) 『千代田村史』第二編(中島静夫・豊崎卓・宮本斎・鈴木光夫氏執筆、一九七〇)

(3) 『尊卑分脈』下河辺氏系図(『新訂増補国史大系 尊卑分脈第二篇』四〇四頁)

(4) 註2に同じ。

(5) 『新編常陸国誌 卷九十四』益戸氏(『新編常陸国誌』崙書房、一九七六、五一七頁)

(6) 高橋裕文「室町期円覚寺造営料所化と常陸国小河郷地頭・百姓の闘い―「指出」と年貢契約との関連において」(『茨城大学人文科学研究』三、二〇一一)

(7) 「常陸総社宮文書」常陸国物社造営役所地頭等請文目録(『茨城県史料 中世編Ⅰ』第二二号、以下『茨県〇』と略す。)

(8) 「常陸総社宮文書」益戸行助請文(『茨県Ⅰ』第三九号)

(9) 「常陸総社宮文書」小田貞宗請文(『茨県Ⅰ』第二〇号)、益戸重政請文案(同第一七号)など。史料一の内、小田貞宗は「筑波社三村郷地頭小田常陸前司」に、益戸重政は「竹原郷地頭弥七」に、それぞれ該当する。

(10) 恋瀬川は現在の石岡市とかすみがうら市の市境を流れる川であり、かつては「高友川」、「信筑川」と呼ばれていた(『新編常陸国誌 卷六十一』信筑川「新編常陸国誌」崙書房、一九七六、三三六頁中段、『新編常陸国誌 卷六十一』高友川、同三三六頁下段)。現在の地名及び史料一にみえる地名に沿って上流からみていくと、石岡市の旧八郷地区北西部にいくつかの起点があり、その中には上曽郷からの流れと小幡郷―菅間郷からの流れがある。それらが合流を繰り返して最終的に河俣郷付近で一本化し、高倉郷―志筑郷―野寺郷を経て、石岡市高浜付近から香取海へ流入している。

(11) 園部川は現在の石岡市と小美玉市の市境を流れる川であり、かつては「滑川」と呼ばれていた(『新編常陸国誌 卷六十一』滑川「新編常陸国誌」崙書房、一九七六、三三六頁中段)。現在の地名及び史料一にみえる地名に沿ってみていくと、現在の石岡市柴間周辺を起点とし、同市東成井、小美玉市羽鳥へ東流した後に南下し、弓削郷―竹原郷―大橋郷―小井戸郷―小河郷―田木谷郷を経て、大枝郷の東から香取海へ流入している。

(12) 『吾妻鏡』元暦元年四月廿三日条。網野善彦「常陸国」(『網野善彦著作集 第四卷』岩波書店、二〇〇九、初出は『茨城県史研究』十一・二十三・二十四、一九六八・一九七二)を参照。ただし、網野氏も指摘するように、頼朝と義経の対立に、義

経の舅河越重頼が巻き込まれて所領を没収され、後に誅殺されることとなったが、義経と同じく、重頼の女（義経室の姉妹）を室としていた下河辺政義もその際に連座し、所領を一時収公されている（『吾妻鏡』文治元年十一月十二日条）。このことから、「南郡惣地頭職」補任そのものが、その後の益戸氏の進出に直接繋がったとみることは難しい。しかしながら、史料一にあるように、その後の益戸氏が広く当該地域に進出していることを考えるならば、「南郡惣地頭職」補任という事実が、その後の彼の子孫の進出に大きな影響を及ぼしたとみえることは十分に可能であろう。

(13) 『吾妻鏡』寛元々々年七月十七日条、建長四年八月一日条。なお、「益戸三郎左衛門尉」について、『大日本史料 第五編之一六』寛元々々年七月十七日条（東京大学史料編纂所、一九七二、三〇〇頁）は「時信」と比定するが、その根拠は不明であり、系図等でもこの名は確認できない。

(14) 「羽生大禰宜家文書」散位某等連署奉書（茨城県立歴史館史料叢書十二 鹿島神宮文書Ⅱ）四八、以下『鹿島Ⅱ』と略す。）
(15) 「塙不二丸氏所蔵文書」大禰宜中臣高親社領并神祭物等注進状案（『南北朝遺文 関東編 第一巻』一九一、以下『南関〇』と略す。）

(16) 『梅松論下』（高橋貞一「翻刻・京大本梅松論下」『国語国文』三三一九、一九六四、二八頁）

(17) なお、吉田氏は「国立公文書館所蔵『諸家文書纂十』所収野上文書」野上資頼代資氏軍忠状写（『南関一』五六一）にみえる「益戸七郎左衛門尉」を蹟助と比定している。註1吉田論文参照。しかし、これは史料一において「小河・庵澤両郷地頭」としてみえる小河益戸義広を指すと考えられる。拙稿「鎌倉後期く南北朝期小河益戸氏の動向と系譜関係」（『鎌倉』一二八・一二九、二〇二〇）を参照。

(18) 「茂木町所蔵茂木文書」茂木知貞軍忠状（『南関一』六二二）。また、註17で示した野上氏の軍忠状においても、益戸七郎左衛門尉を「太田判官一族」と記している。

(19) 「熊谷家文書」野本鶴寿丸軍忠状（『南関一』七一）

(20) ただし、史料六では、朝行の「代官」岩瀬朝経の軍忠についての記述がみえており、朝行自身は参陣できなかったものと思われる。軍忠状によれば、朝行は三月廿七日に死去したとあり、軍忠状にみえるこれ以前の戦いでの負傷が悪化したことで病床に伏し、そのまま没した可能性が考えられるだろう。

- (21) 「山本吉藏氏所蔵税所文書」 税所虎鬼丸軍忠状 (『南関二』 八七五)
- (22) この合戦については、小佐野浅子「石岡城(外城)の成立とその軍事的位置」(『常総の歴史』 三五、二〇〇七、初出は『茨城大学中世史研究』二、二〇〇五)を参照。
- (23) 「山本吉藏氏所蔵税所文書」 高師冬奉書 (『南関二』 一〇二五)
- (24) 「山本吉藏氏所蔵税所文書」 税所幹治軍忠状 (『南関二』 一四七二)
- (25) 「小峰城歴史館所蔵白河結城家文書」 石塔義基書下 (『南関二』 一四五三)
- (26) 「観応の擾乱」については、亀田俊和「観応の擾乱」(中公新書、二〇一七)を参照。
- (27) 「鹿島神宮文書」 益戸国行請文 (『南関四』 二五七二)。両使である穴戸朝里の請文も現存しており、そこには「益戸下野守」の名がみえる(「鹿島神宮文書」 穴戸朝里請文『南関四』 二五七三)。
- (28) 下河辺行景については、この倉河・小牧両郷を巡る相論でのみ名が確認できる人物であり、詳細は不明であるが、下河辺という名字を考えるならば、益戸国行と同じく秀郷流藤原氏の下河辺氏に連なる人物であろう。推測だが、益戸氏の祖下河辺政義の兄行平の系統であろうか。
- (29) 拙稿「常陸国における遵行」(黒田基樹編著『鎌倉府発給文書の研究』戎光祥出版、二〇二〇)
- (30) 穴戸氏は小田氏の庶流、益戸氏は最初に述べた通り、下河辺氏の流れである。常陸武田氏については、清和源氏義光流、鹿島社神官家大中臣氏流など諸説があり、その出自は明確ではない。
- (31) 国行らによる沙汰付の失敗を受け、下河辺行景は八月に重申状を提出し、沙汰付の執行を求めているが(「鹿島神宮文書」 下河辺行景重申状『南関四』 二五八二)、これ以後の史料は確認できない。
- (32) 「塙不二丸氏所蔵文書」 益戸国行請文 (『南関五』 三二八六)
- (33) 「鹿島神宮文書」 大胡秀能請文 (『南関五』 三二八一)
- (34) 「塙不二丸氏所蔵文書」 益戸徳丸代某重綱請文 (『南関五』 三二九五)
- (35) 「塙不二丸氏所蔵文書」 大掾浄永請文 (『南関五』 三三〇〇)
- (36) 大胡氏については、史料四のとおり、大枝郷岩瀬村が「大胡上総入道」の跡職であったという。同氏は、上野国大胡郷

(現・群馬県前橋市)を名字の地とした藤姓足利氏の一族であり、上総入道についても、上野国内に所領を持っていたことが確認でき、そちらが本貫地であったとみられる(『上杉家文書 足利義満袖判御教書』南関六『四六一四』)。この点、久保田順一氏は、大胡上総入道が鎌倉幕府滅亡時に幕府方に属し、戦後処理の中で上野や常陸の所領を没収されたとし、上野の所領については、新田氏を経て山内上杉氏の所領となったと述べている(久保田順一「新田義貞の鎌倉攻めと没落」同『中世前期上野の地域社会』第一部第七章、二〇〇九、初出は『群馬文化』二二二、一九九〇)。しかし、常陸の所領については、南北朝期に入ってから以後も、大胡氏が所領を維持していたものと考えられ、上野で没落した系統とは別に、常陸で存続した大胡氏が存在したといえよう。

なお、深津村(現・前橋市粕川町深津)に伝来した「大胡氏系図」によれば、鎌倉後期の当主光重の甥兵庫助光能(光房の子)が常陸に移ったとされている(『粕川村誌』斎藤良太郎氏執筆、一九七二、七六〜七八頁)。推測ではあるが、請文を出した秀能は、「能」の一字から、光能の子に当たる人物であろうか。

(37) 『迎陽記』 康暦二年六月十六日条(『史料纂集 迎陽記 第一』 六六〜六七頁)

(38) 註1に同じ。

(39) 註2に同じ。

(40) ただし、「嫡子」と記していることからみて、この時点では国行自身も存命であった可能性があるだろう。

(41) 「塙不二丸氏所蔵文書」鎌倉府奉行人連署奉書(『鹿島Ⅱ』七四)

(42) 「塙不二丸氏所蔵文書」益戸光広打渡状(『鹿島Ⅱ』七五)

(43) 「塙不二丸氏所蔵文書」足利持氏御教書(『鹿島Ⅱ』七三)

(44) 清水亮「南北朝・室町期の常陸平氏と鎌倉府体制」(高橋修編著『常陸平氏』戎光祥出版、二〇一五、初出は『日本歴史』 六三七、二〇〇一)、植田真平「鎌倉公方足利持氏の北関東支配―常陸国を中心に」(同『鎌倉府の支配と権力』第一部第四章、校倉書房、二〇一八)。

(45) 「秋田藩家蔵文書 四八」小田氏治判物写(『茨県Ⅴ』二七)

(46) 「秋田藩家蔵文書 四八」太田資正書状写(『茨県Ⅴ』二六)

(47) 当該期の志筑益戸氏と小田氏の関係については、小田氏被官とみられる蛭川治定が白田氏に宛てた書状(「白田文書」蛭川治定書状『茨県』二二)は、内容から元龜年間頃と比定できる文書だが、その中で治定は、「自^レ何其時分志筑在城故、御返事等不^レ申候、」と、志筑城に在城していたため、白田氏への返信をしなかったことを述べている。ここから、小田氏治が、大掾氏領と近接する志筑城に自らの被官を入城させていたことがわかる。

(48) 一方で、近世に成立したとみられる「常陸府中大掾幕下録」(『石岡市史編纂資料』二二、石岡市教育委員会、一九五八)と呼ばれる、大掾氏家臣の名前がまとめられた史料の中に、「増戸^{益戸}藏人」なる人物がみえ、具体的な系統は不明だが、益戸氏の一族の中には、大掾氏に仕えていた系統もあった可能性が考えられる。

(49) 「元祿家伝文書」益戸氏系図(秋田県公文書館所蔵、『佐竹家臣系譜』常陸太田市史編さん委員会、一九八二、三六一頁)。なお、「秋田藩家藏文書」編纂時に文書を提出した主税秀乗は、資秀の子秀親の子、資秀からみて孫に当たる人物であり、元祿年間前後に活動していたとみられる(東京大学史料編纂所所蔵ボンデigitalにて確認)。

(50) 註49の系図には、勘解由の子の内、資秀には「慶長七年御国替時御供」、政秀には「御国替以後於^二御当地^一誕生」という記述がみえる。ここから、資秀は常陸で誕生し、慶長七年までに元服して活動していたと考えられる。即ち、資秀の誕生は概ね天正年間(一五七三〜一五九二)と想定される。またその父親については、史料十五から、助四郎が永祿〜元龜年間時点で仮名を名乗っていることから、彼が当時十代後半〜二十代前半程度の若年であったと想定でき、推定ではあるが、彼は概ね一五五〇年前後の誕生であったと考えられる。そしてここから、助四郎と資秀の関係を、孫とみるには年齢的に難しいものと思われ、助四郎が後に勘解由と名乗りを改め、彼の子として資秀が生まれ、更に秋田移封後には政秀が誕生したと考えられる。

(51) 小河益戸氏については、註17拙稿を参照。